

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正等 (DPC/PDPS)

平成29年11月21日
告示第338号・
保医発1121第10号

【解説】11月21日付け薬価基準改正（告示第337号）に伴い、10の診断群分類の手術・処置等2が改められ、DPCにおいて出来高算定とする高額薬剤が官報告示されました。

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正（告示第338号）

〔DPC点数早見表 2016〕p.85 右段下から5行目／〔DPC点数早見表 2017増補〕p.83 右段下から5行目の次に下線部を挿入）

02001x 角膜・眼及び付属器の悪性腫瘍
手術・処置等 2

⋮

ペムプロリズマブ

アベルマブ
化学療法

〔DPC点数早見表 2016〕p.99 右段下から9行目／〔DPC点数早見表 2017増補〕p.97 右段下から9行目に下線部を挿入）

03001x 頭頸部悪性腫瘍

手術・処置等 2

⑦ ニボルマブ、ペムプロリズマブ、アベルマブ

〔DPC点数早見表 2016〕p.150 右段下から7行目／〔DPC点数早見表 2017増補〕p.147 右段下から7行目に下線部を挿入）

060010 食道の悪性腫瘍（頸部を含む）

手術・処置等 2

⑤ ニボルマブ、ペムプロリズマブ、アベルマブ

〔DPC点数早見表 2016〕p.159 右段下から14行目／〔DPC点数早見表 2017増補〕p.156 右段下から13行目に下線部を挿入）

060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍

手術・処置等 2

⑧ ニボルマブ、ペムプロリズマブ、アベルマブ

〔DPC点数早見表 2016〕p.226 右段下から8行目／〔DPC点数早見表 2017増補〕p.223 右段下から8行目の次に下線部を挿入）

070470 関節リウマチ

手術・処置等 2

- ⑤ トシリズマブ
アバタセプト
サリルマブ

〔DPC 点数早見表 2016〕 p.235 右段下から 10 行目 / 〔DPC 点数早見表 2017 増補〕 p.232 右段下から 10 行目に下線部を挿入)

080005 黒色腫

手術・処置等 2

- ② ニボルマブ, ペムプロリズマブ, アベルマブ

〔DPC 点数早見表 2016〕 p.273 右段最下行 / 〔DPC 点数早見表 2017 増補〕 p.271 右段最下行に下線部を挿入)

11002x 性器の悪性腫瘍

手術・処置等 2

- ② ニボルマブ, ペムプロリズマブ, アベルマブ

〔DPC 点数早見表 2016〕 p.291 右段最下行 / 〔DPC 点数早見表 2017 増補〕 p.289 右段最下行に下線部を挿入)

120030 外陰の悪性腫瘍

手術・処置等 2

- ④ ニボルマブ, ペムプロリズマブ, アベルマブ

〔DPC 点数早見表 2016〕 p.292 右段最下行 / 〔DPC 点数早見表 2017 増補〕 p.290 右段最下行に下線部を挿入)

120040 膣の悪性腫瘍

手術・処置等 2

- ④ ニボルマブ, ペムプロリズマブ, アベルマブ

〔DPC 点数早見表 2016〕 p.309 右段最下行 / 〔DPC 点数早見表 2017 増補〕 p.307 右段最下行 (本誌 2017 年 6 月号 p.69 で最終訂正) の次に下線部を挿入)

130040 多発性骨髄腫, 免疫系悪性新生物

手術・処置等 2

- ⑤
レナリドミド水和物
カルフィルゾミブ
エロツズマブ
イキサゾミブクエン酸エステル
ダラツムマブ

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第 1 項第 5 号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正 (告示第 338 号)

〔DPC 点数早見表 2016〕 p.429 左段 3 枠目 / 〔DPC 点数早見表 2017 年増補〕 p.429 左段 4 枠目に下線部を挿入)

9	ボルテゾミブ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成 27 年 6 月 26 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る) に係るものに限る〕	3816 から 3820 まで及び 3829 から 3832 まで
	ボルテゾミブ (医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であった。申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が平成 29 年 9 月 8 日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果に係るものに限る)	3816 から 3820 まで、3829 及び 3830

〔DPC 点数早見表 2016〕 p.429 右段 3 枠目 / 〔DPC 点数早見表 2017 年増補〕 p.429 右段 4 枠目に下線部を挿入)

22	リュープロレリン酢酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成 27 年 8 月 28 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る) に係るものに限る〕	3221, 3238, 3239, 3241, 3242, 3245, 3248, 3544, 3545, 3554 及び 3558
	リュープロレリン酢酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成 29 年 8 月 25 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る) に係るものに限る〕	1734

〔DPC 点数早見表 2017 年増補〕 p.429 下から 4 枠目・下部を訂正)

25	ニボルマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成 27 年 12 月 17	1956 から 1958 まで、1967, 1968,
----	--	-----------------------------

	日、平成 28 年 2 月 29 日、同年 8 月 26 日、同年 12 月 2 日及び平成 29 年 9 月 22 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る) に係るものに限る)	1977, 1978, 2516 から 2518 まで、2526, 2527, 2536, 2539, 2544, 2547, 3163, 3166, 3480 から 3491 まで、3808, 3809, 3811 及び 3812
--	--	--

〔DPC 点数早見表 2017 年増補〕 p.430 左段下から 4 枠目に下線部を挿入)

34	セリチニブ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成 28 年 3 月 28 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る) に係るものに限る〕	1961 及び 1981
	セリチニブ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成 29 年 9 月 22 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る) に係るものに限る〕	1961 及び 1981

(本誌 2017 年 9 月号 p.86 右段最下枠に下線部を挿入)

75	ヌシネルセンナトリウム〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成 29 年 7 月 3 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る) に係るものに限る〕	1734 から 1738 まで
	ヌシネルセンナトリウム〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果 (平成 29 年 9 月 22 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る) に係るものに限る〕	1734 から 1738 まで

〔DPC 点数早見表 2016〕 p.429 別表 1 右段の最下部 / 〔DPC 点数早見表 2017 年増〕 p.431 別表 1 右段の最下部に挿入)



76	乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年8月25日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2887から2891まで、2893、2894及び2898	品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3241、3242、3245及び3248	条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	
77	エルトロポバグ オラミン〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年8月25日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものうち、同日において現に存する他の治療方法では十分な効果が期待できない場合に限る）に係るものに限る〕	3871及び3873				
78	バクリタキセル〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年8月25日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2519、2520、2528、2540及び2541				
79	フルベストラント〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3221から3223まで、3231から3233まで、				
80	バルボシクリブ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕			3221から3223まで、3231から3233まで、3241、3242、3245及び3248		
81	グレカプレビル水和物／ビプレントスビル〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕			2880から2886まで		
82	アミノレプリン酸塩酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕			3525、3527、3529及び3530		
83	ベリムマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤（点滴静注用に限る）の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年9月27日に、医薬品医療機器等法第14			3130及び3137		
84	ダラツムマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕				3130	
85	アベルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕					全ての番号
86	ベズロトクスマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕					4038

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正（保医発1121第10号）

〔DPC点数早見表 2016〕p.431／〔DPC点数早見表 2017増補〕p.433（2017年9月号 p.83で最終訂正）表の9・22・25・34・75に下線部を挿入

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）
9	ボルテゾミブ	ベルケイド注射用 3 mg	マントル細胞リンパ腫 原発性マクログロブリン血症及びリンパ形質細胞リンパ腫	C831 C838, C880
22	リュープロレリン酢酸塩	リュープリン PRO 注射用キット 22.5mg リュープリン SR 注射用キット 11.25mg	閉経前乳癌、前立腺癌 球脊髄性筋萎縮症の進行抑制	C50\$, C61 G121
25	ニボルマブ（遺伝子組換え）	オブジーボ点滴静注 200mg オブジーボ点滴静注 100mg	切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌 がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の胃癌	C34\$ C16\$
34	セリチニブ	ジカディアカプセル 150mg	クリゾチニブに抵抗性又は不耐容のALK 融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌 ALK 融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C34\$ C340, C341等
75	ヌシネルセンナトリウム	スピブラザ錠注 12mg	乳児型脊髄性筋萎縮症 脊髄性筋萎縮症	G120 G120, G121, G122

〔DPC点数早見表 2016〕 p.431／〔DPC点数早見表 2017増補〕 p.433 表の最下部に挿入

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）
76	乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	献血ノンスロン 500 注射用 献血ノンスロン 1500 注射用	アンチトロンビンⅢ低下を伴う門脈血栓症	I81

77	エルトロンボパグ オラミン	レボレード錠 12.5mg レボレード錠 25mg	再生不良性貧血（既存治療で効果不十分な場合）	D610, D611等
78	パクリタキセル	アブリキサ点静注用 100mg	胃癌	C16\$
79	フルベストラント	フェソロデックス筋注 250mg	乳癌	C50\$
80	バルボシクリブ	イブランスカプセル 25mg イブランスカプセル 125mg	手術不能又は再発乳癌	C50\$, D05\$
81	グレカプレビル水和物／ピブレンタスビル	マヴィレット配合錠	C型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善	B182
82	アミノレプリン酸塩酸塩	アラグリオ顆粒剤分包 1.5g	筋層非浸潤性膀胱癌の経尿道的膀胱腫瘍切除術時における腫瘍組織の可視化	C67\$
83	ベリムマブ（遺伝子組換え）	ベンリスタ点静注用 120mg ベンリスタ点静注用 400mg	既存治療で効果不十分な全身性エリテマトーデス	M32\$
		ベンリスタ皮下注 200mg オートインジェクター ベンリスタ皮下注 200mg シリンジ		M32\$
84	ダラツムマブ（遺伝子組換え）	ダラザレックス点静注 100mg ダラザレックス点静注 400mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900
85	アベルマブ（遺伝子組換え）	バベンチオ点静注 200mg	根治切除不能なメルケル細胞癌	（特定出来ない）
86	ベズロトクスマブ（遺伝子組換え）	ジーンプラバ点静注 625mg	クロストリジウム・ディフィシル感染症の再発抑制	A047